

令和2年4月

お客さま各位

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う
一部店舗における窓口営業時間変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当庫では、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が全国に発令されたことを踏まえ、金融サービスの提供を維持しつつ、感染機会を減らすことを目的として、職員の交替勤務を実施することといたしました。

これに伴い、一部営業店において4月24日(金)から「緊急事態宣言」が解除される当面の間、営業時間を変更いたします。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1.実施期間 令和2年4月24日(金)から「緊急事態宣言」が解除される当面の間

2.実施店舗

店舗名	所在地	電話番号
幡豆支店	愛知県西尾市西幡豆町川原113番地1	0563-62-2376
岡崎南支店	愛知県岡崎市上地3丁目48番地1	0564-53-3711
小垣江支店	愛知県刈谷市小垣江町下半ノ木44番地6	0566-22-5955
矢田支店	愛知県西尾市国森町不動東81番地11	0563-57-5115
中島支店	愛知県岡崎市中島町字中道1番地1	0564-43-1515
刈谷南支店	愛知県刈谷市大手町5丁目59番地2	0566-22-6611
下町支店	愛知県西尾市下町御城下19番地4	0563-56-6000
矢作支店	愛知県岡崎市東大友町字西浦4番地1	0564-32-8800

3.変更内容

営業時間	変更前	9:00 ~ 15:00
	変更後	(午前の部) 9:00 ~ 11:30 (午後の部) 12:30 ~ 15:00
窓口休業時間		11:30 ~ 12:30

※なお、店舗に設置しているATMの営業時間に変更はございません。

※電話でのお問い合わせにつきましては各取引店に対応いたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先

西尾信用金庫 総務部 (担当: 山下)
電話番号: 0563-56-7116